

2021年度自己点検・評価報告書

倉敷芸術科学大学

2021 年度事業計画に関する自己点検・評価

事業報告欄の末尾にある「S、A、B、C、D」は自己評価であり、（S：達成しており目標以上の成果を上げている、A：達成し成果を上げている、B：ほぼ達成したが課題がある、C：達成状況が不十分であり課題が多い、D：未達・未実施であり計画の再検討が必要である）を示している。

I. 教育について

学ぶ者と教える者の信頼関係を重視した人間教育である「信頼の教育」を実践するため、教育課程・学生支援・就職支援を充実・推進する。

1. 教育力の強化

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
<p>【1】建学の理念「ひとりひとりの若人のもつ能力を最大限に引き出す」、「社会に貢献できる人材の養成」を全学の教育活動に具現化する。</p>	<p>【1】昨年度は各学科の個別的な学生指導についての調査を行い、問題点を洗い出した。今年度は学科の特性に応じた個別的な学生指導体制を改善し、更に充実させて、PDCA サイクルを回す。</p>	<p>全学生を対象に、各学科にてチューター面談を年2回以上行い、その結果をきめ細やかな個別的な学生指導に反映して PDCA サイクルを回す制度を設けることを学生生活委員会に諮った。来年度に具体案を策定する。これにより、学生の満足度を高めるとともに中途退学者を減らす。【B】</p>
<p>【2】本学の教育活動の学部学科を貫く基軸を整理する。具体的には、芸術と科学の協調、地域に立脚した実践的教育、演習と実技を通じた実践力の涵養を含む。</p>	<p>【2】昨年度は専門科目で実施されている地域実践科目の現状を確認したが、今年度は教育ディベロッパーと協働して問題点を改善する。</p>	<p>2021 年度の教養科目における地域実践科目の履修者数は以下のものであった（括弧内は前年）。昨年度から今年度にかけて、おもに1年生を対象とした対策を講じたため、1・2年生科目はすべて増加したが、3年生科目にはまだ効果が及んでいない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉敷と仕事（必修）：433 人（346 人） ・倉敷まちづくり基礎論：128 人（80 人） ・倉敷まちづくり実践論：48 人（21 人） ・まちづくりインターンシップ：24 人（4 人） ・地域貢献実践：0 人（2 人） ・若衆実践演習：0 人（1 人） <p>課題としては、地域実践科目で学ぶ意義の周知と学びの効果を高めるための「くらしき若衆制度」の見直しである。これは 2024 年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編（A&S 教育）と一体的に検討する。なお、地域実践科目の大幅な見直しは、中期計画期間中の昨年度までは 2022 年度教養科目カリキュラム再編検討の中で案を作成し終えたが、カリキュラム再編時期が 2024 年度に延びたため今年度は具体的な検討は行わず、A&S 教育の方針が示された後の 2022 年度から再検討を行う。【B】</p>

<p>【3】 教育の質向上を図る上で、全学に共通する教育内容・方法や指標を改善する。具体的には、時間割の整理、GPA の改善と活用拡大、科目ナンバリング等を含む。</p>	<p>【3】 -1 教養科目と専門科目の時間割の区分を明確にする。</p>	<p>時間割の区分見直しは、2024 年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編と共に行うことを計画しており、今年度は具体的には検討していない。来年度以降、新カリキュラムと一体的に検討する。</p> <p>尚、時間割の区分見直しは、中期計画期間中の昨年度までは 2022 年度教養科目カリキュラム再編検討と一体として案を作成し終えたが、カリキュラム再編時期が 2024 年度に延びたため今年度は具体的な検討は行わず、A&S 教育の方針が示された後の 2022 年度から再検討を行う。【C】</p>
	<p>【3】 -2 学部学科改組を考慮に入れた科目ナンバリングの準備を行う。</p>	<p>科目ナンバリングの実施は、2024 年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編と共に行うことを計画しており、今年度は具体的には検討していない。A&S 教育の方針が示された後の来年度以降、新カリキュラムと一体的に検討する。【C】</p>
<p>【4】 大学での学びへの適応を支援し豊かな人間性を涵養する教養教育の企画・検証・改善を推進する責任主体を明確にし、実施状況を検証し、改善策を実施現場にフィードバックする。 (教養教育推進体制の整備とそれによる教養教育の統合的管理)</p>	<p>【4】 -1 教育開発センター教養教育領域において、領域長を中心に教育ディベロッパー、学務委員会、教務課および新たに設置された教養教育連絡部会メンバーが協力・連携して、教養教育の統合的管理を推進する。</p>	<p>教養教育連絡部会の実施を通じた協力・連携体制の枠組みを構築し、その通年の運営についても見通しがついた。【A】</p>
	<p>【4】 -2 教養教育の実施状況を検証し改善策を実施現場にフィードバックするために、「教育プログラムに関する評価・改善」の PDCA に効果的に取り組み質の向上を図る。</p>	<p>教養教育連絡部会の実施を通じた「教育プログラムに関する評価・改善」を実施した。また実施現場すなわち教養科目各担当者への、より直接的なフィードバックの機会を新たに設けた。【A】</p>
<p>【5】 大学での学びと大学生生活への適応、学びの基礎的技法の修得、本学の特性と理解促進を目的とした全教員関与型の初年次教育科目を導入する。(初年次教育の強化)</p>	<p>【5】 次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた初年次教育関連科目の実施に向けてシラバスを精緻化し、実施に向けた運営体制を確立する。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」関連項目(アート&サイエンス教育の開発・展開)において引き継ぐ。【C】</p>
<p>【6】 芸術と科学の協調・融合によって新たな価値を創造できる人材を育成することを目的として「芸術と科学の協調」科目系列を設定</p>	<p>【6】 次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた「芸術と科学の協調」科目区分の各科目について、シラバスを精緻化し、実施に向けた運営</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」関連項目(アート&サイエンス教育)の開発・展開)において引き継ぐ。</p>

<p>し、全学部混合クラス編成による実践・実体験を重視した演習科目を導入する。これを本学の特色ある学びの中核の一つと位置付ける。（「芸術と科学の融合」理念の実体化）</p>	<p>体制を確立する。</p>	<p>【C】</p>
<p>【7】 建学の理念に謳う「社会に貢献できる」人材となる基盤を養うため、協学・共創の姿勢、コミュニケーション、課題解決、IT 技能などの能力を磨く科目を適切に配置した体系的プログラムとして整備する。（社会人基礎力の涵養を目指す内容、方法）</p>	<p>【7】 次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた各科目について、社会人基礎力涵養の観点から体系的に再整理して学内外に訴求しやすくする。</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」関連項目（アート&サイエンス教育の開発・展開、および学生一人ひとりに対応した学生支援）において引き継ぐ。 【C】</p>
<p>【8】 入学前準備教育および入学後の補習教育を再構築する。（留学生への日本語力強化も含む。）（リメディアル教育）</p>	<p>【8】 -1 入学前教育として発行している「入学前教育課題集」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p>	<p>入学前教育課題集『Learning Support 2022』を作成した。課題として、高大連携科目との連携や、学習指導要領改訂への対応を視野に入れつつ、さらなる見直しの具体化を進める。【B】</p>
	<p>【8】 -2 入学後教育として教養科目に設けている「高大接続科目」について、教育効果を検証し必要な見直しを行う。</p>	<p>高大接続科目について、教養科目再編の中止ともなって全面的な見直しもとりやめた。2021 年度は変更できなかったが 2022 年度には、開設期・担当教員の再検討など、現カリキュラムのなかでできる見直しをおこなう。【C】</p>
	<p>【8】 -3 現カリキュラムでは留学生が履修する日本語科目は対象が 1-2 年次のみで 3-4 年次には無い。3-4 年次にも継続して日本語を学べるよう次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に増設した日本語科目について、効果的な運営方法をインターナショナルセンターと連携して確立する。</p>	<p>次年度入学生用カリキュラムの外国人留学生科目について、2・3 年生対象日本語科目「日本語 V～VIII」（必修）の新設を決定した。インターナショナルセンターにおいて、担当教員の割り当て計画なども作成された。【A】</p>
<p>【9】 多様な価値観・属性を積極的に受入れ活用する姿勢を身につけさせる。英語による情報の受容・発信、異文化理解の推進、短期・長期の海外留学の積極的支</p>	<p>【9】 英語力強化のため次年度からの教養科目カリキュラム再編案の中に位置付けた基礎教育科目「英語 I・II」と外国語科目「アドバンス英語 I・II」のそれぞれの目標を明確にし、それ</p>	<p>本項目について、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」策定を受けて中止とした。今後は、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」関連項目（アート&サイエンス教育の開発・展開）において引き継ぐ。 【C】</p>

<p>援を含む。(グローバル社会対応)</p>	<p>を反映した適切なシラバスを作成する。</p>	
<p>【10】教養教育と専門教育を一貫する視点から、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育を構築する。</p>	<p>【10】-1 各学科での『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』によるカリキュラムのチェックにおいて、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを意識したチェックを強化する働きかけを行う。</p>	<p>『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』の中にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの観点を盛り込むよう改善し、2021年度のカリキュラムチェックに於いて運用開始した。【A】</p>
	<p>【10】-2 各々の科目においても3つのポリシーの関連性をより明確にする。</p>	<p>各科目とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの関連については、「倉敷芸術科学大学で学ぶこと」に明示しているが、アドミッション・ポリシーとの関連については十分な情報が提供されていない。 これは今後の課題であり、2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編(A&S教育)と共に行う。【B】</p>
	<p>【10】-3 各学科の『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』の評価の根拠を明確にするよう改善する。</p>	<p>各学科から提出された『「教育プログラム」に関する評価・改善シート』では、評価理由は示されているが具体的な根拠資料が定量化されていないものが一部の学科であった。【B】</p>
<p>【11】アセスメントプランに基づき、学科別の学位プログラムを継続的に見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進めて、カリキュラムツリーの精緻化を図る。</p>	<p>【11】-1 学科、コース毎の課程教育プログラムに関してのPDC Aサイクルの適切な運用を定着させる。</p>	<p>各学科にて専攻科目の見直しが行われ、各学科から提出された次年度からの科目の統合、廃止、改編案が学務委員会にて審議・承認され、学則変更等の手続きを経て次年度から実施される。【A】</p>
	<p>【11】-2 プログラムの見直しを継続し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進める。</p>	<p>2024年度実施を予定している大幅な全学的カリキュラム再編検討の中でプログラムの見直し、科目の統合、廃止、改編を積極的に進める。具体的な活動は、「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づくA&S教育方針が示された後の次年度からになる。 【B】</p>
<p>【12】社会に貢献できる人材を育成するため、キャリア形成意識の強化に努め、学科別、個々の学生別に具体的な育成人材像を想定し、就職対応能力を向上させて、希望に沿う進路が実</p>	<p>【12】昨年度は専門教育課程におけるキャリアの養成を目的とする科目の再評価を行ったが、今年度はその課題についての改善を教育ディベロッパーと協働して行う。</p>	<p>各学科で社会のニーズに応じてカリキュラムを検討して必要に応じて見直し、学務委員会にて審議・承認済みである。【A】</p>

現するよう支援する。		
【13】 修士課程・博士課程におけるディプロマポリシーを明確にしてカリキュラムの体系化を進め、指導体制を改善する。	【13】 -1 学部のアセスメントプランを基に大学院版を策定し、3つのポリシーとの整合性を調整する。	大学院のディプロマ・ポリシーは、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」との整合性をとるため、見直し待ちである。また、学部のアセスメントプランの見直し待ちである。【C】
	【13】 -2 研究科、専攻別の履修モデルに基づいて、カリキュラムの適切性を検証し、対策を講じる。	研究科の専攻別の履修モデルは準備していないが、系列ごとに各科目がどの系に必要とされているか明確に示されているため、教員の指導のもとに問題なく履修できている。半期をタームとして柔軟な履修ができるように人間文化研究科のカリキュラムの見直しが行われたものの、芸術研究科のカリキュラムの見直しは進んでいない。早期修了に向けた柔軟な単位認定に向けて、規程の修正が予定されている。【C】
【14】 基礎となる学部・学科との連携を強化し、キャリアパスを明示すると共に修了生の就職支援を強化して、大学院生の確保に努める。	【14】 -1TA 研修を実施し、院生自身のキャリアアップと学部授業の活性化を促進させる。	TA 研修を実施して、学部授業の活性化につながった。キャリアパスの明示による修了生の就職支援は大学院全体で実施できていない。大学院の入学状況については、3つの研究科のうち芸術研究科修士課程では定員を充足できているが、他の研究科は充足できていない。【C】
	【14】 -2 学部生の大学院進学を支援する機会を設けて、進学のメリットやキャリアパスを周知する。	大学院進学に関する説明を学部生に広く実施した。配布資料の中で大学院進学のメリットやキャリアパスについて周知した。【A】
【15】 社会に開かれた大学院として、シーズとニーズの両面から研究科組織の改編等の方向性を検討し提案する。	【15】 -1 昨年度検討した長期履修制度の導入に向けて、関連規程等の改訂・整備を進める。	通学制および通信制の大学院に在学する学生の学修の状況を鑑みたとき、通常の在籍期間で対応できていることから、長期履修制度の導入が不可欠な状況ではない。【D】
	【15】 -2 芸術と科学の協調・融合に関する調査結果に基づいて、研究シーズを整理する。	研究連携センターの集めた学部向けの研究シーズを大学院の研究シーズとして今後利用することとした。【C】
【16】 全学の教育活動の持続的な改善を図るため、全学を教育面から統括する組織を置き、副学長を当該組織の長として実行力を強化すると同時に責任体制を明確化する。	【16】 教育部門の組織としての整備は、昨年度終えた。今年度は、学長を中心とする全学の運営体制と連携して機能させ、より実効性のある教学マネジメントを確立する。	教育部門の組織としての整備は、昨年度終えた。教学に関する議題については学長会議に教育開発センター長が臨時に出席して方針を共有している。【A】

<p>【17】新設全学教育組織に教養教育及び教職学芸員課程を担当する組織を置いて実施責任を明確化する。</p>	<p>【17】組織としての整備は昨年度末までに終え、責任体制も明確になっている。(終了)</p>	<p>2020年度中に組織は構築し、責任体制も明確になっている。2021年度に新たに教育DX領域を設けて、遠隔授業や今後のICT活用について検討することができるようにした。【A】</p>
<p>【18】各学科選出の教育ディベロッパーを全学教育組織におき、その活動を基軸に全学教育組織と各学部学科の連携を密にする。</p>	<p>【18】組織としての整備は昨年度中に終え、機能し始めているが、今年度は教育ディベロッパーを通じた各学部学科等との連携を強化する。</p>	<p>「倉敷芸術科学大学アクションプラン2022-2026」の2022年度の取組み事項を教育ディベロッパーと協議した。【C】</p>
<p>【19】全学教育組織は、教育の質向上に有用な情報・技術を収集し、FD研修会等を通して教職員に提供する。</p>	<p>【19】情報収集の具体的なソース、方法を成文化し、実行する担当者を決めて、収集・分析・発信を一貫させる。</p>	<p>ポータルサイトの「リンク集」にオンライン教育に関する情報を掲載している。全学に対して各種団体が主催する研修会等の案内と募集をした。【B】</p>
<p>【20】アセスメントプランを設定し、それに基づいて検証・評価・改善への担当部署、責任体制を明確化して試行する。</p>	<p>【20】-1現在のアセスメントプラン(試案)を新学長に説明し、必要に応じて修正する。</p>	<p>アセスメントプランの大枠は決まっているが、A&S教育プログラムに伴う3つのポリシーの見直しによってアセスメントポリシーの見直しも行う。【C】</p>
	<p>【20】-2恒常的に各種データを収集するSOP(standard operation procedures;標準作業手順)を定める。</p>	<p>現在のアセスメントプラン(案)で予定している各種データを収集・分析できるプログラムの候補を探している。【C】</p>
	<p>【20】-3アセスメントプランに定めた各種データを手掌する各事務部門からのデータを一元管理して統合する体制をつくる。</p>	<p>上記のプログラムの選定・導入を待って着手する。【D】</p>
	<p>【20】-4自己点検・評価委員会に、利用できるデータを報告する。また委員会で必要とするデータの要望を聞く。</p>	<p>上記のプログラムの選定・導入を待って着手する。【D】</p>
<p>【21】多面的な成績評価を行うための手段を明確化し、必要なツールを開発して、成績評価の客観化と厳正化を進める。</p>	<p>【21】-1教員を対象としたFD研修会でルーブリック評価の目的と留意点を説明する。非常勤講師には動画視聴を求める。</p>	<p>FD研修会「ハイブリット教育事例紹介」の4題のうち「学修成果の可視化」のなかでルーブリック評価について説明がなされた。【B】</p>
	<p>【21】-2教員にGoogle Classroomでのレポート課題提出について課題ルーブリックの使用法を説明する。</p>	<p>「遠隔授業に関するFD」で扱う予定であったが、他のトピックを優先したために実施できなかった。2022年度のFD研修会で扱うこととする。【D】</p>
	<p>【21】-3学生を対象に、各種のルーブリック評価の目的と利用方法について、チューターを通じて説明する。</p>	<p>一部の学科ないし教員個人ベースでのルーブリック評価の利用にとどまっており、利用の必要性を全学で共有するに至っていない。【D】</p>

<p>【22】成績評価結果を含めて学生が自覚的に自らの学修成果を認識できるよう、入学から卒業までの成長の学修成果を可視化できるツールの導入を基軸に取り組む。</p>	<p>【22】-1 学生課・教務課と連携して、学生がポータルサイトで自分の成績やチューター面談の内容を確認できるようにする（予算措置が必要になる）。</p>	<p>GoogleClassroom と連動して履修者の学修進捗状況を確認できる Schoolytics を導入し、教育開発センターのほか、教育ディベロッパーと学科長にもデータを俯瞰する権限を付与した。【C】</p>
	<p>【22】-2 岡山理科大学の TCP 運用の成果と課題をヒアリングする。</p>	<p>本学の教学システムの入替えと合わせて学生カルテや学修ポートフォリオに適切なプログラムの情報収集を行っている。【C】</p>
	<p>【22】-3 前期オリエンテーションで、受講科目の GP が成績評価の粗点を反映するものに変更になったことを周知する。</p>	<p>GP および GPA の計算方法が変更になったことを前期オリエンテーションで説明した。ポータルサイトの「資料集／学生用」に「2021 履修ガイド」を掲載した。【A】</p>
	<p>【22】-4 前期の成績表の配布後に、学生の一部にヒアリングを行う。</p>	<p>動物生命科学科の1年次を対象に行ったチューターとの個人面談の際にヒアリングを行ったが、自己の成長を実感できる段階ではなく、今後の学習プランの見直しについて相談した。【C】</p>
<p>【23】学修成果の見える化についての情報発信を強化する。</p>	<p>【23】-1 本学 Web サイトにアセスメントプランを公表する。</p>	<p>アセスメントプランの承認待ちである。【C】</p>
	<p>【23】-2 大学通信、募集要項にアセスメントプランを明示する。</p>	<p>アセスメントプランの承認待ちである。【C】</p>

2. 学生支援

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
<p>【24】初年次イベントを充実させるとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。</p>	<p>【24】初年次イベント（霞祭）を充実させるとともに、前期オリエンテーションでグループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設ける。</p>	<p>霞祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見合わせたが、前期のオリエンテーションで、新入生の学友会や課外活動への理解を深めた。学科企画などに上級生を動員し、仲間作りを支援した。新型コロナウイルス感染者数が少ない時期に芸科祭を開催することができ、サークル、研究室単位での参加があり、仲間作りに貢献できた。その際、入場者の体温チェック、学内で密を防ぐ見回りを行った。【B】</p>
<p>【25】仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行う。</p>	<p>【25】仲間との交流や議論を深めるコモンズ空間を、学生や教員が積極的に使用（展示・研究発表・レクリエーション等）できるように促していく。</p>	<p>卒論発表会、作品の展示などがあったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止になったイベントもあり、利用の増加にはいたらなかった。パンデミック収束を待つだけでなく、文化系サークルなどに活用の呼びかけ等を検討する。【C】</p>

<p>【26】福利厚生施設の利用状況を把握し、より便利に活用できるようにすることで大生活の満足度を向上する。</p>	<p>【26】ラーニングコモンズ等の活用に関する SNS を利用したアンケートの実施により利用状況を把握すると同時に、施設利用手続きの簡素化を実施する。</p>	<p>後期オリエンテーション時にアンケートを実施し、ラーニングコモンズの意味、利用・予約方法、利用状況を調査すると共に、これらの点の理解を進めた。その結果 577 人からの回答があり、学内の福利厚生施設への理解は進んだ。【B】</p>
<p>【27】アドミッションセンター、学生支援センター、健康支援センター、インターナショナルセンターおよび各学科が連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるように支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。</p>	<p>【27】昨年度までに、学部学科を中心とした障がい学生支援体制が整備できた。それを基盤にして今年度は、多様な学生への修学支援としてキャンパスソーシャルワーカーを配置し、多方向から介入できる支援体制を構築する。</p>	<p>学生相談として、カウンセラーに加え、4 月よりソーシャルワーカーを配置し、学生が生活の中で抱えているいろいろな問題について、多方向から介入できる相談体制を整え、ホームページに掲載した。また、学生には、ソーシャルワーカーが講師を務める就職準備セミナーを開催し、本学相談員を認知する機会を提供した。カウンセラーは、本学教員向けに修学支援の一助として使用できるリーフレット（発達障がい学生）を作成し、来年度配布予定である。【A】</p>
<p>【28】身体障がい等による配慮が必要な学生のニーズを把握するとともに、障がい学生等を支援する人材の確保を目的としたサポート体制やピアサポート体制を整備して支援体制の充実に努め、さらに、留学生を支援する学生パートナーシステムを構築する。</p>	<p>【28】-1 ピアサポート体制の構築を目指し、学生への意識づけとして、合理的配慮に関する基本的知識を理解させる。</p>	<p>学生が Web 上で閲覧できるよう、キャンパスライフガイドに障がい学生支援の概要について記載した。また、学生に合理的配慮に関する基本的知識の浸透を図るため、障がいのある学生への支援をテーマに、3 回の講義を活用して、約 250 名の受講生に対し意識づけを行った。【A】</p>
	<p>【28】-2 インターナショナルセンターと連携し、在学生のマッチングシステムを構築し、留学生を支援する。</p>	<p>インターナショナルセンターと会合・情報共有し、今後留学生、日本人学生の双方の語学力向上、異文化理解を進め、学生満足度の向上だけでなくキャリア形成を支援することで合意した。学生のマッチングはコロナウイルス感染の収束後に行うことで合意した。【C】</p>
<p>【29】学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。</p>	<p>【29】文部科学省「大学における学生生活の充実方策について」を参考に、学生が正課外の活動によって総合的に身につけることが期待される能力を明確に定義し、学内外に本学 Web サイトにより周知する。</p>	<p>学生の課外活動の振興及び学生団体の活性化を目的とした課外活動評価制度案を作成した。学生の意欲的な課外活動を評価するため、「課外活動報告書」の書式を作り、大学内外に広報できる仕組みを整備した。課外活動に対する意見を聴取するため、部活動の代表者を集め、意見交換会を実施した。【A】</p>

<p>【30】サークル活動や地域ボランティアなど様々な正課外活動を活性化するために、情報の場の提供や施設設備を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。</p>	<p>【30】 責任教員から学生課に大会成績を報告する。広報部と連携して大会成績や活動報告を本学 Web サイトや大学案内などに活用し、広く活動報告を行う。</p>	<p>岡山県の緊急事態宣言解除後に各種部活動の大会等に参加が可能となり、その活動報告を本学 Web サイトで発信した。各部活動に対し SNS を設け、活動状況の積極的な発信の依頼を行った。【A】</p>
<p>【31】サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的開催するとともに、学友会活動の充実を図る。</p>	<p>【31】 サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保や学生活動への理解をより得るため、顧問教員対象の顧問会議を開催する。年に1度、全国・各ブロックで好成績を収めたサークルの活動成果を教職員にメールで周知する。</p>	<p>課外活動の振興及び学生団体の活性化を目的に評価制度案を作成。評価制度案を顧問会議で顧問・学生に提示する予定であったが、精査した制度案を来年度提示することになった。【B】</p>
<p>【32】学生からの要望、意見、苦情などに対する相談窓口をわかりやすく提示し、関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応するシステムを構築することにより、学生ひとりひとりが満足できる学習環境を整備する。</p>	<p>【32】 昨年度の組織改編により、事務組織を物理的に横並びにすることができた。新入生や留学生らが安心して利用できるような窓口構成となり、情報の共有も簡素化された。今後、相談しやすい雰囲気をつくり、部署のわかりやすい情報を掲示する。</p>	<p>昨年度の事務組織改編により、窓口が学生にとってもわかりやすくなったが、新型コロナウイルス感染症対策もあり、物理的なパーテーションなどの壁のある対応をせざるを得なくなった。このような中、相談しやすい雰囲気づくりや情報提供の改善のため、後期にアンケートを実施し、480名の学生から回答を得た。回答内容や聴取した意見は事務部門と共有した。【B】</p>
<p>【33】障がい学生に対する合理的配慮のシステムが教職員に理解されているか確認するとともに、FD・SD研修会で理解の深化を図る。</p>	<p>【33】 障がい学生支援に関する理解の深化を図るため、講演会を実施する。</p>	<p>今年度は、岡山大学 原田新先生を講師に迎え、「障がい学生支援に関する動向～障害者差別解消法の改正とオンライン授業での支援について～」をテーマにSD講演会を開催した。87名が参加し、法改正の動向やオンライン授業等、各教職員が修学支援に関する情報を更新し、理解を深める機会を提供することができた。【A】</p>

3. キャリア支援

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
<p>【34】 主体的に自己、他者、将来に向き合う力を育成するため、低学年次のキャリア教育科目と、それに続くガイダンスやセミナーおよび、高学年次の就活イベントや就職相談など、学年進行に合わせたキャリア教育を推進する。</p>	<p>【34】 教職員が協力し、ガイダンスやセミナー、就活イベント・就職相談などを、1年次から4年次のそれぞれの学年および学生ひとりひとりの状況に合わせ、告知を含めた実施と支援を行う。</p>	<p>各学年および個々の学生が必要としている状況に応じたセミナーやガイダンスのテーマを選定し、かつ就活イベント・就職相談の計画を合わせ行事予定として期初に公開し、実施・支援した。また、公開情報の学生への周知は、学科長と就職委員にメールにて提供し、学科長・就職委員経由で各学科所属学生に周知している。</p>

		<p>結果としては、参加者の満足率は 90.6%と高いが、対象学生の参加率は 10%台と低迷している。</p> <p>次年度以降も、イベント内容をブラッシュアップさせながら、学生にとって有意義なイベントを継続させる。【B】</p>
<p>【35】学生ひとりひとりのキャリア意識を成長させるために、“正課のインターンシップ”、“正課外のインターンシップ”を問わず、企業・業界研究の接点を拡充して社会経験を積ませるための機会を増やす。</p>	<p>【35】-1『社会人基礎力』の3要素である【前に踏み出す力(アクション)】、【考え抜く力(シンキング)】、【チームで働く力(チームワーク)】をインターンシップを利用することで学生に醸成させる。</p>	<p>コロナ禍による緊急事態宣言の影響の中、総社市役所就業体験(インターンシップ)へ12人(危機管理10人、デザイン芸術1人、健康科学1人)が参加し、2月16日の政策提言まで行うことで、『社会人基礎力』の醸成に寄与することができた。</p> <p>また、総社市以外のインターンシップにも、延べ19人28社の参加が確認できた。次年度以降も、総社市を含む有意義なインターンシップ先に学生を参加させることで、学生に『社会人基礎力』を醸成させる機会を与える。【A】</p>
	<p>【35】-2 説明会などに企業関係者を招聘して開催し、学生の社会との接点を増やすことで参加意欲を高めインターンシップ参加者を増加させる。</p>	<p>今年度は、企業等92社から会社説明会の申し込みがあったが、コロナ禍の影響もあり、企業等側の都合および学生の参加見送りなどにより、75社の説明会が未開催となった。</p> <p>また、開催した17社の内4社がコロナ禍の影響で遠隔リモート開催であり、参加者は延べ273人であった。</p> <p>申し込みがあるにも関わらず、開催できないということは、機会を逸していることになり、企業等と学生のマッチングをさらに図っていく必要がある。【B】</p>
<p>【36】同窓会との交流を深め、卒業生とのネットワークを充実させることで、在学生のキャリア形成や就職活動を支援する。</p>	<p>【36】同窓会のデータベースを活用し、卒業生との交流を深め、在学生のキャリア形成および就職活動に繋げる。</p>	<p>同窓会に対して、『同窓会員の中から実務経験豊富なOB・OGからの就職活動へのアドバイスや人生における羅針盤となる講話』にて講師を務める同窓生を紹介してもらうよう依頼したことで、14人の同窓生の紹介をうけた。</p> <p>次年度以降、この人材データを活用し、同窓生との交流を深め、在学生のキャリア形成および就職活動に繋げる。【B】</p>
<p>【37】合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、外部の就労サポート機関との連携を含めた就職支援を行う。</p>	<p>【37】合理的配慮が必要な学生(障がいのある学生を含む)に対して、ハローワークと緊密な連携を図ることで、スムーズな就労支援を図る。</p>	<p>今年度は、ハローワーク担当者が学内でのカウンセリング実施は11回であり、参加学生は7人であった。</p> <p>しかしながら、カウンセリングの対象者には、合理的配慮が必要な学生(障がいのあ</p>

		る学生を含む)を確認する要件が含まれていない。【C】
--	--	----------------------------

4. 教育・研究環境整備

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
<p>【38】開学後25年が経過し、経年劣化による改修が必要となっているため、大規模修繕計画を策定し、優先順位をつける。緊急度の高いものは年次計画により改修を実施する。</p>	<p>【38】大規模修繕計画に沿って、財政状況を勘案しながら年度計画を実施する。</p> <p>2号館（講義棟）の空調更新とLEDへの改修を実施する。</p> <p>また、昨年度発足した「学内環境整備プロジェクト」を中心に、老朽化した学内の美化についてアイデアを募集し、検討する。</p>	<p>2号館（講義棟）の空調設備改修工事と教室の蛍光灯をLEDに改修工事をし9月に工事を完了した。</p> <p>また、学内環境整備のアイデア募集については、「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」でのビジュアルプロジェクトに関係する案件も多くあり、引き続き次年度のアクションプランで行う。【A】</p>
<p>【39】各学部・学科の教育内容に応じ、スペースの適正化を図る。</p>	<p>【39】教育・環境整備委員会において、各学部長等からの要望を踏まえスペースの割り振りを審議する。</p> <p>全学的な教育研究の向上の観点から、各学部・学科の適正な面積を割り出す。</p>	<p>手続き基準に従い、各学科長と学部長の連名の部屋使用要望書を受け、2月に教育・環境整備委員会に諮り適正なスペースを決定した。【A】</p>
<p>【40】図書館の理念・ミッションに沿った有効活用方法を検討し、実施する。</p>	<p>【40】ラーニングコモンズにて学生へのレファレンスサービス説明会を実施する。</p> <p>また、利用促進のため、図書館員により話題作を紹介する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者数を少数として開催した。(図書館ツアー/2回、レポートの書き方講習会/2回)</p> <p>テーマ展示は17回実施し、貸出の促進を図っている。</p> <p>また、長期展示として図書館内中央にSDGsを17のテーマ別に資料展示することで、学生の興味を引くようにした。【B】</p>

Ⅱ. 研究・創作について

教育の支えとなる研究・創作活動を、大学として支援する。

1. 研究推進

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【41】 科研費を含む外部資金の申請計画書等の相互査読体制を整備、実施することによって、教員が自己の研究・創作内容についての認識を常に更新するように促すとともに、学内の他分野の内容についても興味を持つように誘導することによって研究・創作力を強化し、外部資金獲得向上を図る。	【41】-1 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取り組み(科研費申請交流会)を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い(2回)、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う(1回)。	科研費申請交流会を3回実施した。科研費申請交流会のうち2回は当年度科研費に採択された教員の申請内容について意見交換を行い、1回は新たに申請する内容についての意見交換を行った。これらにより研究・創作力を強化した。【A】
	【41】-2 外部資金の獲得状況を取りまとめて、教授会において公表する仕組みを作る。	今年度末までの外部資金獲得状況を取りまとめて研究連携委員会で確認し取りまとめた。次年度の教授会において報告し、各教員のより活発な研究・創作活動へ誘導する。【A】
【42】 本学の研究・創作活動で生じる量的及び多様性の問題を克服するために、教員相互の協働活動を誘起する。各教員の研究・創作の成果及び関心内容等に関する学内交流の機会を企画・提供し、研究・創作コーディネーターの役割を試行的に実施する。	【42】-1 教員の研究・創作活動内容について相互理解を図るための取り組み(研究懇談会)を3回程度開催する。	研究懇談会を3回開催し、教員相互の協働活動促進に繋げた。【A】
	【42】-2 教員相互の協働活動の可能性を探るためのヒアリング調査を実施する。	研究懇談会等を通じて教員相互の協働活動の可能性を探るためのヒアリングを実施した。より全学的な取り組みとするため全教員に対するヒアリング調査の方法については継続して検討を行う。【B】

2. 教員及び学生の活動活性化

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【43】 研究・創作意欲を賦活するためにインセンティブとなる研究費関連の仕組みを提案し、外部資金申請に向けた助走としての芸術と科学の協調活動及び異種分野の学内協同活動を促進する。	【43】-1 「令和3年度個人研究費及び研究旅費の配分についてのガイドライン」策定にあたり、研究・創作意欲賦活になるよう、加算項目及び加算額を改訂する。	「令和3年度個人研究費及び研究旅費の配分についてのガイドライン」の策定においては、加算対象として「学術書、著書等」を加えるなど加算項目を増やし、査読付き論文の単価を上げるなど研究成果が個人研究費の増加につながる改訂ができた。【A】
	【43】-2 外部資金申請に向けて、学内ネットワーク型「芸術と科学の協調」及び異種分野ハイブリッド共同研究・創作の推進を支援する。また、研究・創作成果を企業等との学外共同研究の推進に繋げるための後押しをする。	大胆な予算配分を行うことができる研究・創作支援の仕組みとして学長裁量経費を設定し、事業として4件(総事業費2,386,000円)が採択された。【A】

【44】学外への活動展開を見据え、教員の研究・創作成果に基づく個人又はグループによる発展活動を促進するため必要となる支援制度等を洗い出し、具体的な試行例を組織しながら整備する。	【44】-1 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。	昨年度にクラウドファンディングの手続きについて検討し、クラウドファンディングを実施する場合には研究連携センターで審議することとなっているが、今年度学内からの応募はなかった。また、外部からの共同研究の依頼の中にも積極的にクラウドファンディングを利用すべきと考えられる案件は見当たらなかった。【C】
	【44】-2 【44】-1 で作成したリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。	クラウドファンディングの実現に向けては、出資者への説明責任、実施状況の監督体制構築など十分に審議すべき事項もあり、実現可能性の高いものと判断するためにはある程度の実績が必要となる。現状で研究連携センターに寄せられる共同研究・地域連携の案件で実現の可能性が高い案件は見当たらなかった。【C】

Ⅲ. 社会連携について

大学の知的財産を活用し、地域の活性化、教育・研究の発展に寄与する。

1. 学外連携・地域連携

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【45】地域社会における外部機関、団体等との協同事業受け入れ体制を明確に示し、周知及び呼びかけを行う。	【45】学内「研究懇談会」の内容を動画記録し、一般公開できる範囲について担当教員の承諾を得た上で「動画シーズ」集として編集公開する仕組みを構築する。研究担当者の生の声で研究内容を説明することで地域拠点および提携機関民間企業との協調・共同研究実現を推進する。	「科研費申請交流会」「研究懇談会」の様態を撮影し動画アーカイブ化することができた。またそれを研究連携センター内の配信チャンネルの再生リストとして配信を行い周知、呼びかけを行うことができた。【A】
【46】広く学外を意識しつつも、特に地域社会へ本学の人材資産及び協同事業提案体制を能動的に広報し、他センターの協力を得ながら本学の価値と意義の浸透を強化する。	【46】-1 「倉敷芸術科学大学 協同事業に関する相談」を通じて実現された事例を本学 Web サイトに一覧として記載し、それを「協同事業」拡大推進のための広報ツールとして活用する。	地域連携事業および協同事業についての実施状況と今後の予定については取り纏めができた。本年度は22事業の相談があり、17事業について着手実施できた。未実施の5事業については、次年度実施に向けて検討中となったもの2事業、中止や辞退で実施に繋がらなかったもの3事業であった。一部の事業については入試広報センター・広報部と連携し、事業進捗や事業完了成果物の報告を本学情報発信サイト「つなぐ」または本学ホームページにトピックスとし

		て掲載している。学外から依頼のあった協同事業相談をリスト化し、学外からの要望を視覚化することでさらなる取り組みに向けた活動とした。【A】
	【46】-2 協同事業に関する相談票の内容を関係部署に広く展開するための連絡システムを研究連携センター内に構築する。具体的にはメーリングリストあるいは「Google サイト」を活用した学内ポータルサイトを構築する。	相談票のとりまとめとリスト化は完了した。ポータルサイトとして掲載展開する点については未完成である。 当初 Google サイトでの作成を目指していたが機密事項を含む相談があるため学内限定での展開が必要であり、Google サイトでの展開が難しかった。これについては別のポータルサービスでの展開を検討中である。【B】
【47】既設の地域拠点及び提携関係機関を活用し、コミュニティと学生・教職員の交流、協働を一層推進する。	【47】-1 協定を結んでいる市及び付属機関（博物館、美術館等）や地元企業、団体等との協働プロジェクトを話し合う機会を企画し、教員だけでなく学生の積極的な参加を募り、地域交流・協働を強化する。	各学科と市及び付属機関との積極的な連携により、インターンシップを含めて学生を動員した地域交流や協働が実現し、地域貢献に繋がる十分な成果を上げることができた。【A】
	【47】-2 協定を結んでいる教育機関を念頭に置き、他教育機関とも協働プロジェクトを企画し、人的および教育的交流を強化する。	協定を結んでいる教育機関への出前講座等を通じて、将来的に高大連携に繋がる検討をすることができた。【A】

2. グローバル化推進

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【48】既存の海外協定校との交流内容を精査し、ニーズに応じた発展的な交流事業を策定するとともに新規の海外協定を模索し、将来につながる可能性を広げる。	【48】-1 各教員あるいは各学科が独自で行っている海外交流の状況調査を継続的に行い、国際交流局との情報共有と全学の国際交流の発展につなげる体制を整備する。	海外との交流に関するアンケートを12月に実施し集計結果を公表した。【A】
	【48】-2 本学学生および教職員の教育・研究に関してニーズに応じた新規の海外協定を模索する。	英文の協定書（案）は、メールや遠隔ツールを介したやり取りで作成できたものの、具体的な取り組みに関する取り決めについては、双方の施設視察や教員、学生との懇談会等による綿密な打ち合わせを要するので、コロナ禍につき実施できず膠着状態にある。【C】
【49】地域と協働し、異文化理解を促す機会を提供する。	【49】外国人留学生と地域や教育機関および各種団体の異文化交流、地域住民との異文化理解交流を企画する。	新型コロナウイルス感染症の影響によりスケート交流会、日本語カフェ（玉島文化国際協会）が開催できなかった。【D】
【50】学外へ向けてタイムリーな情報発信を行う。	【50】-1 外国人留学生の最新の学習活動や生活の様子を多言語化した本学 Web サイトなどで情報発信	現在、リブランディング活動計画の中で広報ツールの改善と統一化を全学的に行うことが決定されており、Web サイト改修の2

	を行うと共に、インターナショナルセンターと別科の SNS を充実させる。	段階目に合わせて大学 Web サイトの留学生関連部分に関して行う予定となっている。SNS に関しては現在主となっている Facebook で情報発信を行っているが、他の SNS 利用に関してもリブランディングに合わせて検討する予定である。【C】
	【50】-2 多言語（英語、中国語など）による学部、学科及び別科の PR 動画やパンフレット（Web 版を含む）の充実を図る。	中国語、日本語字幕による学部の PR 動画を作成し、高校や日本語学校での留学生募集に活用できた。Web 版のパンフレットは、PR 動画を活用できた今年度は必要性が低く、着手しなかった。【B】
【51】学生や教職員の短期・長期の海外研修、海外の研究やアーティストとの協同研究を促進させる。	【51】教員や学生の海外協定機関へ派遣、あるいは海外における学会やビエンナーレ、各種のプロジェクトに参加させる。併せて、海外からの講師の招聘・講義もオンラインなどを利用して行い、研究、制作、就職などの意識を高める。【48】と関連	韓国語講座を夏季に実施し、2名の学生が受講し、単位認定に向けて教務と協働し、今後に向けた展開を行った。海外との交流に関する学内アンケートから、中国、メキシコ、ベトナム等の大学との交流、共同研究が2名の教員で行われた。また、海外のビエンナーレ（欧米、アジア）への作品出品やプロジェクトに参加した教員が4名いた。また、オンラインにて、本学園海外協定校の AIRC（オーストラリア・ブリスベン）の獣医師が、2年生対象科目「特別講義」の授業7コマを実施（2021/11/15, 16, 17, 19）した。また、オーストラリア動物看護師国家資格の受講者（4年生3名）に対して、3日間の実地試験（オンライン）も実施した。【A】
【52】異文化理解や英語発信能力を向上させる機会を充実させる。	【52】-1 異文化理解の向上のための科目の配置を教育開発センターと協力して行う。	「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」「倉敷芸術科学大学アクションプラン 2022-2026」において必要な科目内容を現在の教養教育から引き継いでいくため、来年度改めて調整について議論する。【D】
	【52】-2 英検や TOEIC、TOEFL の定期的な説明会を実施し、受検率を向上させる。	TOEIC、TOEFL 共にポスター掲示に止まり、説明会の実施にまでは至らなかった。また、受検については学生任せであり、受検率は把握できていない。英検関連事項については英語科目教員が担当しているため教員との連携が不可欠と思われる。【C】
【53】日本人学生と外国人留学生が日常的に交流できる場の設置、あるいは協働して取り組めるイベントを企画・促進する。	【53】-1 日本語カフェ（日本人学生と外国人留学生の交流）を関連大学の情報を参考に実施する。また、イングリッシュカフェを継続して実施する。	イングリッシュカフェは、前期・後期に学部生を対象に実施した。日本語カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【B】

	【53】-2 日本人学生と外国人留学生が課外活動で交流する体制を整備する。	茶道部と留学生の交流会や、中国語の授業を受けている日本人学生と留学生とのチャイニーズカフェを計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【D】
【54】外国人留学生の受け入れを促進し、かつ受け入れ時の質を担保する。	【54】-1 入試広報センターや別科、交流センター、エージェントと連携し、日本語学校等から学部への進学人数を確保する。	国際交流局、海外エージェントと留学生の募集に関する Zoom 会議を実施した。また、岡山県内、関東圏の日本語学校・高校に募集活動を実施した。留学生の募集・入学を促進するための業務委託契約を 4 社と締結し、留学生確保に務めた。【A】
	【54】-2 リメディアル教育として入学前の教育プログラムを構築する。	学部生は、全学で入学前教育課題集が作成されており、留学生はこれに加え日本語 N2～N3 レベルの問題集を作成し、合格者に送付するシステムを構築した。入試の面談で会話力が不十分と判断した学生や課題を提出した学生に対し、各学科が入学前に会話能力を把握し、学科の学習概要を伝えるための Zoom 面談を行う体制を整えた。別科については、入学前課題と Zoom 面談のシステムが構築されている。【A】
	【54】-3 大学院、短期留学生などに加え、非正規生などの多様な学習者の受け入れ体制を整備する。	大学院、短期留学生などに加え、非正規生を受け入れ時に必要となる手続きのフロー図を作成した。【A】
【55】学生支援センターや健康支援センター、各学科と連携し、外国人留学生の教育・生活環境を向上させる。	【55】-1 自由に閲覧できる語学書籍の配置や学生パートナー (conversation partner など) システムを試験的に導入する。	「自由に閲覧できる語学書籍の配置」はインターナショナルセンター内に設置コーナーを設け、概ね達成できた。しかし、その貸出方法については、本年度は原則学内のみとしているが、次年度は貸出し期間を定めて学外への貸出しを再考する。conversation partner システムについては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。【C】
	【55】-2 教育と生活に関わるアンケートを継続して実施し、留学生支援冬物バザー、水島警察署警備課との国別座談会、別科生対象の関連校合同進学説明会を開催する。	12月に全留学生のアンケートを実施し、生活環境や交流環境の調査を行った。結果を踏まえて、次年度は教職員と情報を共有し、改革・改善に努める。また、別科生対象の関連 3 大学合同説明会を実施した。留学生冬物バザー、水島警察署警備課との国別懇談会は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規留学生が来日できなかったため、実施しなかった。【B】
	【55】-3 外国人留学生に対する学内掲示物や連絡に関して、各学科の	各学科で既に運用されている LINE に加えて、インターナショナルセンターから留学

	LINE と留学生課の緊急連絡網を併用する安否確認方法を確立する。	生全員に情報を一斉送信するメーリングリストを作成し、連絡に活用した。中国人留学生については、留学生課の端末に Wechat のアカウントを入力する方法を確認した。【A】
【56】教職員は外国人留学生の在学中の情報を共有し合い、指導が必要な学生に対しては適切な対応を行う。	【56】 インターナショナルセンターと別科、学科、学部とが在学する外国人留学生の情報を共有する会議としてインターナショナルセンター作業部会を当てて運営する。	留学生情報を共有する場としてインターナショナルセンターの作業部会をあててはいないが、都度、必要な情報（コロナ関連や留学生の起こした問題等）は、各学科会議や各教授会、学生生活委員会等において周知した。【A】
【57】日本語能力を測定する試験の受験率を維持向上させる。	【57】 学部及び別科留学生に日本語能力試験を団体受験させ、N3 以下の学生に対し、受験率 100%を目指す。	日本語 I・II、III・IV 受講者全員に J. TEST を年 2 回団体受験をさせた。また、日本語能力試験の未受験者にも 1 月に受験をさせた。これにより、学部留学生の 149 名のうち 131 名がいずれかの日本語能力試験を受験したことになる。（受験率 88%）【A】
【58】日本での就職を希望する外国人留学生に対して、支援する環境を整える。	【58】 -1 英語能力試験の受験促進のための体制を整備する。	日本語能力に関する試験が必修になったため、英語に関する説明は口頭になり、ポスターの掲示にとどまった。【C】
	【58】 -2 オンラインでの就職相談の場の設置やアウトソーシングによる外国人留学生向けの就職説明会を実施する。	6/9 (水) に留学生向けの就職ガイダンスを Zoom で実施した。 また、10/27 (水) には、参加者 11 名を対象に就職ガイダンスが対面方式で行われた。【A】

3. 高大接続・広報

中期計画	令和 3 年度事業計画	令和 3 年度事業報告 【自己評価】
【59】 学生募集を念頭に設定した重点エリア・重点校を中核に据えて、高大接続事業を展開する。	【59】 重点エリア・重点校は昨年度設定内容を変更せず、高校訪問や高校内説明会等の実施頻度を上げることで、高校現場との接触を深化させる。	学科によってばらつきがあるものの、全体としては入学定員を充足した。 次年度も、社会状況に鑑みオンライン活用を柔軟に取り入れ、受験層への接触を効果的に図るべく、計画を立てている。【A】
【60】 他大学との差別化を意識して学科毎に特徴を整理し、これに基づいて事業に取り組む。	【60】 学科毎にベンチマークすべき競合する大学を明確にして全学共有を図るとともに、例年の学科パンフレットを高校生にターゲットを絞り込んだ募集パンフレットとして進化させ、高校生目線に近づけて事業に取り組む。	今年度大きくモデルチェンジを図ったパンフレットを用いた募集活動は一定の成果を得たといえる。2023 年度募集広報においては、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づく大学広報ブランディング戦略を立てて行く必要があり、具体的には、他大学との差別化戦略の中核となる A&S 教育を効果的に取り入れる計画である。【A】
【61】 ホームページ各項目の作成に関する担当部	【61】 本学 Web サイト内の各ページの管理部署と連携を図り、募	新たに策定された A&S 教育を中核とした「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づ

署、責任体制を明確にするとともに、これらの管理を統括する。	集広報に特化した受験生特設サイトを充実させることで、高校生により伝わりやすいように情報発信を工夫する。	き、学長直轄組織においてブランディングに関する組織的な動きの構築を図ることになった。まず立ち上げた制作物制作 Task Force で、3月に受験生向け特設サイトをオープンした。【C】
【62】 SNS と連動して、大学の活動を高校生や地域社会に分かりやすく発信していく。	【62】 現在管理している LINE アカウントやリクルートを介したメルマガの登録者、Twitter フォロワーをそれぞれ増加させて継続的に拡散する方策と、一時的に不特定多数に拡散する方策をそれぞれ検討し、大学の活動を広く発信する環境を整える。	【61】 と同様に、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき、単なる募集情報の発信にとどまらず、ブランディング強化に繋がる SNS 発信体制の構築に着手した。【C】

4. 入学者選抜

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【63】 時代の変化に即したアドミッションポリシーの見直しと修正を行う。	【63】 見直したポリシーと各選抜区分との整合化を進め、ブラッシュアップをはかる。	新たに策定された A&S 教育を中核とした「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」に基づき、アドミッション・ポリシーの策定作業に入る。【D】
【64】 従来型の入学者選抜業務の充実とともに、本学独自の特色を反映した入試選抜方法と区分の策定および安定化を図る。	【64】 -1 過去 5～10 年の受験者及び入学者数推移に基づいて、区分ごとの地方会場設定の見直し及び整備を行う。	地方会場について見直しを図った 2022 年度入学者選抜実績を基に、2023 年度入学者選抜に関するスケジュール、運営方針、実施内容について、さらに実施会場について見直された案を確定し、次年度実施へ向けて準備を整えている。【A】
	【64】 -2 集団における社会的行動特性を選考基準にした入学者選抜制度の整備に着手する。	総合型選抜（文武両道型）において、22 名の志願者（内 11 名の新規志願者）があったため、5 名～6 名 1 組のグループに分け、10 名の審査員により審査を行った。グループワークその他は前回の方法に従って運営を行った。特待生合格者（4 名）を含む新規志願者の内 9 名が入学手続きを行った。【S】
【65】 志願者個々の学力、資質を見極める方法の充実化を図る。	【65】 入学後の修学データを引き続き検証し、評価を行う。	特待生資格維持の状況について精査し、特に資格維持の基準や、選考の条件について、再度検討、調整を行う予定である。 2020 年度入学生の内、継続判定で失格となった者は全ての区分で出ていないが、B 特待の学生の内 2 名が B 判定（成績順位ではなく課外活動の評価による）となっている。2021 年度入学生のうち B 特待の 1 名が C 判定となり「成績要注意」の状態である。その他 2021 年度入学のスポーツ特待生 51 名のうち 1 名が退学している。この評価については、次年

		度以降も推移を観察して行く予定である。 【B】
--	--	----------------------------

IV. 内部質保証について

大学としての質保証が自らの責任において自律的に進行するように、継続的な検証システムを整備し、運用を徹底する。

1. 大学運営・内部質保証

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【66】中期目標・計画内容を3年目に検証し、成果の達成状況、学生や社会のニーズの変化に応じて改訂する。同時に、個々の自己点検・評価単位の任務を明確化し、それに応じた組織を構築する。	【66】-1 新たに策定される「加計学園ビジョン2026」を踏まえ、本学の次期ビジョンおよび次期アクションプランを策定する。	ビジョン策定ワーキンググループで次期ビジョンの検討を重ね、7月に「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」を決定した。引き続き、アクションプラン策定ワーキンググループで次期アクションプランを作成し、学長会議、自己点検・評価委員会、大学協議会の審議を経て10月に決定した。【A】
	【66】-2 昨年度に実施した自己点検・評価単位の任務の明確化及び構築した組織について、自己点検・評価委員会で検証し、必要な改善を行う。	自己点検・評価委員会の組織について、今年度から大学事務局次長を委員に加える規程改正を行い、全学センターと事務局との連携強化を図った。次年度以降も、継続して改善点の洗い出し、改善を行う。【A】
	【66】-3 昨年度に設置した大学評価委員会および自己点検・評価委員会の構成員、審議内容、開催時期等を検証し、必要な改善を行う。	大学評価委員会の構成員を検証し、大学関係者の外部評価委員について、昨年度までは学園内の有識者1名に依頼していたが、今年度からは、より客観的な点検・評価を実現するため、関東、関西圏の大学に所属する有識者2名に変更した。11月に開催した第1回大学評価委員会において、有意義な意見交換があり、その意見は次期アクションプラン策定時に参考とした。【A】
【67】狭義の教育に加え、総合的な視点からの内部質保証に関する姿勢を明確にし、全学統合的かつ日常的に教育力向上のためのPDCAサイクルを回すことが可能な運営を図る。	【67】-1 ビジョン、各種方針等について、学内共有を強化するためのSD研修を開催する。	次期ビジョン「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」の学内共有強化のため、SD研修会を開催し、学長が新ビジョンの方針説明を行った。また、1月には新ビジョンの主要項目である「アート&サイエンス教育」について、概要説明を行い、全学的な認識を深めた。【A】
【68】広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。	【67】-2 全学統合的、日常的なPDCAサイクルの運用が意識できるよう内部質保証体制図を作成し、学内で周知する。	全学統合的、日常的なPDCAサイクルを意識するため、学長会議および自己点検・評価委員会で内部質保証体制図を審議、決定した。本学Webサイト内に掲載し学内外に周知した。【A】

【68】 広報センターとの連携を一層密にして、内部質保証に関する取組状況を積極的に公開する。	【68】 内部質保証の取り組み内容について、自己点検・評価報告書、事業報告を広報センターと連携して本学 Web サイトで公開する。	学内外に本学の内部質保証に関する取組状況を分かりやすく公開するため、本学 Web サイトの情報公開ページ内に「内部質保証の方針」ページを新設し、自己点検・評価報告書、事業報告書、関連規程、内部質保証体制図等を集約して掲載した。【A】
--	---	--

V. 経営基盤の安定化について

持続的に発展するために、組織、財政において経営基盤安定化に向けた体制を構築する。

1. 安定した経営

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告 【自己評価】
【69】 財務中期計画を策定し、収支改善への対応策を考える。	【69】 常任理事会で承認された財務中期計画に基づき、入学定員充足と経費節減を軸とした財務改善策を策定し、実施する。	今年度は計画どおり入学定員を充足したため、財務中期計画で予定していた収入を確保し、今年度計画している事業については予定どおり実施した。【A】
【70】 予算を効率的に執行するために、予算配分方法を明確にするとともに、予算管理を徹底する。	【70】 学部配分予算を本来の目的である学生の教育研究に支出するため、学部配分予算における管理経費の予算計上を廃止し、必要経費は該当するセンターへ配分し執行する。また、事業計画に基づいた予算計上・予算執行を徹底する。	計画に基づき、今年度より、学部配分予算における管理経費の予算計上を廃止し、必要経費については該当するセンターへ予算配分し執行した。年度末にかけて、事業計画に基づいた予算計上・予算執行の徹底を図り、必要な事業は実施できた。【A】
【71】 科研費、寄付金等、外部資金の受け入れ拡大を図る。	研究連携センターと連携し、以下の取組を推進する。 【71】 -1 科研費申請の内容についてブラッシュアップを図る取り組み(科研費申請交流会)を3回行う。前期中は昨年度の申請内容について意見交換を行い(2回)、後期には新たに申請する内容についての意見交換を行う(1回)。【41】 -1 再掲	科研費申請交流会を3回実施した。科研費申請交流会のうち2回は当年度科研費に採択された先生の申請内容について意見交換を行い、1回は新たに申請する内容についての意見交換を行った。【A】
	【71】 -2 外部資金の獲得状況を取りまとめて、翌年に教授会において公表する仕組みを作る。	今年度末までの外部資金獲得状況を取りまとめて研究連携委員会で確認し、次年度の教授会において報告する準備を行った。【A】
	【71】 -3 学内で「クラウドファンディング」としてスタートアップ可能と思われる事業プロジェクトをリサーチし、実現可能性順にリストアップする。 (【44】 -1 再掲)	昨年度にクラウドファンディングの手続きについて検討し、クラウドファンディングを実施する場合には研究連携センターで審議することとなっているが、今年度学内からの応募はなかった。また、外部からの共同研究の依頼の中にも積極的にクラウドファンディングを利用すべきと考えられる案件は見当たらなかった。【C】

	<p>【71】-4 【71】-3 で作成したリスト内で実現可能性の高いものについては研究連携センターのサポートのもと、申請・実現に結びつける。 (【44】-2 再掲)</p>	<p>クラウドファンディングの実現に向けては、出資者への説明責任、実施状況の監督体制構築など十分に審議すべき事項もあり、実現可能性の高いものと判断するためにはある程度の実績が必要となる。現状で研究連携センターに寄せられる共同研究・地域連携の案件で実現の可能性が高い案件は見当たらなかった。【C】</p>
--	--	---